介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所 電話	事業所FAX	状態	廃止 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770700247	通所介護	みさごデイサービスセンター	7692901	香川県東かがわ市引田203番地1	0879-23-8022	0879-33-5616	廃止	2024/12/28	医療法人社団 静楓会	香川県東かがわ市引田202番地1	森岡 敬介	理事長
3760890073	訪問看護 介護予防訪問看護	アーチ訪問看護みとよ	769-1508	香川県三豊市豊中町下高野2771番3号	0875-24-8738	0875-24-8739	廃止	2024/12/30	アーチ株式会社	香川県丸亀市綾歌町岡田下353番地5	藤川 憲太郎	7 代表取締役